

件 名		「佐賀牛ブランド誕生 40 周年」情報発信業務委託	
質問No.	質 問 内 容	回 答	備 考
1	<p>●共同企業体協定書（様式第 2—3 号）</p> <p>押印した原本は、弊社と、共同企業体を組む 1 社の計 2 社で、2 枚作成予定なのですが、佐賀県庁へご提出するものは、そのコピーでも問題ないでしょうか。</p> <p>原本を提出する必要がある場合、協定書を 3 枚作成しなければならないため、お手数をおかけしますが、ご教示いただけますと幸いです。</p>	<p>共同企業体協定書については、複写の提出で問題ありません。もしくは、原本をスキャンし、PDF ファイルに変換の上、メールにて流通貿易課 (ryuutsuu-boueki@pref.saga.lg.jp) に提出してください。</p>	
2	<p>◆仕様書-（2） 実現したい姿</p> <p>数あるブランド牛の中から「佐賀牛」をセレクトし、購入するファンの獲得と定着を目指すところがあるが、現在の「購入者」の属性データ等は共有いただけるか。まだ現状の課題があればご教授ください。</p>	<p>佐賀牛は全国の指定店（精肉店・飲食店）を中心に販売されており、購入者の具体的な属性データ等をお示しすることは難しいのですが、和牛は嗜好品のため、従来の情報発信の手法としては、和牛好きの富裕層をターゲットとして PR をしてまいりました。</p> <p>現状の課題としては、今まで構築してきた佐賀牛ブランドを活かしつつ、更なるブランド力向上と、ブランド牛の中での佐賀牛の存在感を高めることが挙げられます。</p>	